



メルマガジン

全部協プライムニュース

<https://www.zenbukyo.or.jp/>

全日本自動車部品卸商協同組合

2025年7月号

このメールは、組合員、賛助会員、及び配信希望登録を頂いた、組合員企業の社員、関係機関・団体・企業の皆さまにお送りしております。

※このメルマガは目次に記載された順に記事が掲載されております。記事本文につきましては下方にスクロールしてお読みください。

CONTENTS

1. 全部協活動報告

- 1) 「第28回正副理事長会議」を開催
- 2) 「第57回事業運営委員会」を開催
- 3) 「第46回経営組織委員会」を開催

2. 支部・ブロック協議会活動報告

- 1) 京都支部（京都府自動車部品商組合）が研修例会

3. 自動車業界のニュース

- 1) 自動車整備の事業規制を見直し
- 2) 「ジャパンモビリティショー2025」概要発表
- 3) 2025年上期の新車販売台数は234万台

4. 統計情報

自動車販売統計

整備工場統計

5. 事務局からのお知らせ

- 1) 事務局夏季休業のお知らせ
- 2) 「WEB共通互換品番検索システム」データ入力キャンペーン実施中です
- 3) 【厚生労働省からの周知依頼】スポットワークにおける適切な労務管理について
- 4) 「WEB共通互換品番検索システム」ご相談窓口を開設しました
- 5) 全部協の共同購買・あっせん事業をご利用ください
- 6) 日本フィルターエレメント工業会とエアフィルター販売促進で協力しています
- 7) WEB共通互換品番検索システム Google Chrome版のご案内

6. 全部協会議・活動日程

7. メルマガ配信アドレス登録のお願い

8. 付録

- 1) 「Zen-bukyo Toolモール」利用のQ&A
 - 2) メルマガ添付版：デッドストック部品運用ガイドライン
 - 3) リパーツダイレクトの広告
 - 4) その他の広告リンク
- ・株式会社AAC

1. 全部協活動報告

※各委員会・会議の詳細は、全部協ホームページの組合員ルームに掲載される議事録をご確認ください。

1) 「第28回正副理事長会議」を開催

全部協は7月3日に「第28回正副理事長会議」を開催しました。会議では令和7年度の自動車メーカー等との懇談会について協議したほか、役員改選および総代選挙の手続き内容やスケジュール等について確認しました。

2) 「第57回事業運営委員会」を開催

全部協は7月11日、「第57回事業運営委員会」を開催しました。委員会ではWEB共通互換品番検索システム制度やデータ入力キャンペーンの第1四半期報告、令和7年度の活動方針等について協議しました。また、5月12日～6月30日まで実施したワイパーリフィールキャンペーンの結果を報告したほか、(株)セールスフォース・ジャパンによるプレゼンテーションを行いました。

3) 「第46回経営組織委員会」を開催

全部協は7月17日に「第46回経営組織委員会」を開催しました。委員会では総代選挙に向けた準備やブロック地区制・総代定数見直しについて協議したほか、今後の委員会のあり方や理事会の進め方について意見を交わしました。

2. 支部・ブロック協議会活動報告

1) 京都支部（京都府自動車部品商組合）が研修例会開催



京都支部（京都府自動車部品商組合、井上雅文理事長）は6月25日、京都市の京都経済センターにおいて第1回研修例会を開催しました。

例会では(株)ブロードリーフ企画グループの渡邊昇氏を講師に迎え、組合員各社から参加した管理職を対象に「整備業界の課題と期待されていること」というテーマで近年の社

会構造や自動車業界の変動に伴う整備業界の現状と課題、今後に期待される成長要因やビジネスチャンスについて事例やデータを交えて解説しました。自動車の高度化やサービスの多様化、整備要員の不足により1事業者あたりの整備需要は増加傾向にあり、認証工場においても電子制御装置整備が必須となってきました。研修を通じて、参加者は自動車部品商としても法令の変更や整備機器の動向を理解し、整備事業者の業態に応じた情報提供が重要との認識を深めました。

3. 自動車業界のニュース

1) 自動車整備の事業規制を見直し

国土交通省は7月8日、自動車整備分野における技術の高度化や整備士不足といった環境変化を踏まえ、整備事業規制を見直し、法令改正を行いました。

見直しが行われたのは(1)認証工場の機器要件の見直し、(2)指定工場（大型）の最低工員数の緩和、(3)自動運転車の検査員要件の強化、(4)自動車整備士資格の実務経験年数の短縮、(5)「電子」点検整備記録簿の解禁、(6)オンライン研修・講習の解禁、(7)スキャンツール等による点検可能範囲の拡大の7つです。

このうち認証工場の機器要件見直しでは、認証工場が備えるべき整備用機器のうち技術の変化に伴い使用しなくなった機器を認証基準から外し新たに整備用スキャンツールの設置を追加しました。また指定工場（大型）の最低工員数については、近年人手不足により最低工員数を満たせず指定を返上する工場も生じているため、一定の要件を満たす場合は最低工員数を「5人以上」から「4人以上」へ緩和しました。

一方、自動運転車（レベル3、4の自動運行装置を搭載した車両）の検査を行う検査員については要件を強化し1級整備士に限るとしました。また「自動車の点検及び整備に関する手引」に規定された点検・整備の実施方法のうち5つの点検項目については目視に代えてスキャンツール等による確認方法を認めました。

なお、認証工場の機器要件見直しや指定工場（大型）最低工員数見直し等の5項目は7月8日施行ですが、スキャンツール等による点検可能範囲拡大については10月8日、検査員要件の強化については令和11年4月1日に施行します。

2) 「ジャパンモビリティショー2025」概要を発表

5. 事務局からのお知らせ

1) 事務局夏季休業のお知らせ

全部協事務局は8月12日（火）から15日（金）まで夏季休業とさせていただきます。

2) 「WEB共通互換品番検索システム」データ入力キャンペーン実施中です

全部協は「WEB共通互換品番検索システム」の期間限定データ入力キャンペーンを4月～9月まで実施しています。キャンペーン期間中にご入力いただいた件数に応じて利用拠点ごとに報賞（キャッシュバック）いたします。互換品番検索システムご利用の組合員はぜひご参加ください。

◎『WEB共通互換品番検索システム』データ入力キャンペーン実施のご案内

3) 【厚生労働省からの周知依頼】スポットワークにおける適切な労務管理について

厚生労働省は、短時間・単発の就労を内容とする労働契約の下での働き方、いわゆる「スポットワーク」における留意事項等を取りまとめた労働者および使用者向けのリーフレットを作成しました。下記のURL等からダウンロードのうえぜひご活用ください。

■いわゆる「スポットワーク」の留意事項等【厚生労働省】

▼「スポットワーク」の労務管理（使用者向けリーフレット）

4) 「WEB共通互換品番検索システム」ご相談窓口を開設しました

全部協は「WEB共通互換品番検索システム」専用のご相談窓口を開設いたしました。互換品番検索システムをご利用中に不具合等のあった場合は下記までご連絡ください。

株式会社クレイドルボックス

電話：0277-46-9876

メールアドレス：support@cradlebox.co.jp

お問い合わせ対応時間：月～金 9時～17時

※土・日・祝日、夏期休業（8月13日～8月15日）、年末年始休業期間はサポート対象外となります

※夏期休業、年末年始休業の期間は全部協ホームページにてお知らせいたします

上記へお問い合わせの際は「WEB共通互換品番検索システムについて」とお伝えください。

お電話は混み合う場合がありますのでメールでのご連絡をお勧めいたします。メール確認後、必要に応じてメールまたはお電話いたします。予めご了承ください。

また、お電話でのお問い合わせの際には発信者番号の通知をお願いいたします。

5) 全部協の共同購買・あっせん事業をご利用ください

全部協では組合員の皆様の事業活動を支援するため、共同購買サイト「ZEN-bukyoモー

ル」、「ZEN-bukyo Toolモール」を通じた共同購買事業およびあっせん販売事業を行っています。

共同購買事業の取扱商品については、「ZEN-bukyoモール」、「ZEN-bukyo Toolモール」から、あっせん販売商品については全部協ホームページの組合員ルームからご確認ください。お得に購入できる商品が多数掲載されておりますので積極的なご利用をお願いいたします。

6) 日本フィルターエレメント工業会とエアフィルター販売促進で協力しています

全部協は、日本フィルターエレメント工業会が展開しているエアフィルターの販売促進活動に協力しています。

日本フィルターエレメント工業会では、エアフィルターの素材が不織布中心となっていることによりエアブロー清掃の効果が限定的であること、エアフィルターの汚れがエンジンや燃費に及ぼす悪影響等を広く周知し、適正な交換を呼びかける取り組みを進めています。全部協でも、定期交換の重要性や適正な交換目安について組合員や得意先に広く周知・啓発し、潜在需要を掘り起こすことでエアフィルターの販売拡大につなげられるとして、同工業会や卸商社と連携し販促活動を進めていきます。

◎エアフィルター交換促進チラシ（日本フィルターエレメント工業会製作）

エアフィルターは、**適正に交換しましょう！**



ろ材が汚れをしっかりとキャッチしています

新品のエアフィルター

使用後のエアフィルター

エアフィルターには「**性能期限**」があります
エアフィルターの交換時期は、車の利用環境や利用頻度によって大きく異なりますが、走行を続ければ確実に汚れるので定期的な点検と交換が必要です。

交換の目安は**4～5万km**毎
(シビアコンディションの場合は2～2.5万km毎)
※詳しくは整備手帳をご確認ください

⚠ エアブローの清掃では、ろ材にこびりついた汚れは吹き飛ばせないで交換しましょう！

交換時期をむかえたエアフィルターは**新品**に交換しましょう！

日本フィルターエレメント工業会
協力 全日本自動車部品卸商協同組合

7) WEB共通互換品番検索システム Google Chrome版のご案内

全部協はWEB共通互換品番検索システムのGoogle Chrome版をリリースいたしました。ご利用の組合員は、下記URLから利用手順をご確認いただきGoogle Chrome版をインストールしてください。互換品番検索システムご利用のすべての端末（PC）で同様の操作が必要です。複数の拠点でご利用の場合は下記の利用手順書を各拠点で共有いただけますようお願いいたします。

◎Google Chrome版互換品番検索システム手順書

6. 全部協会議日程

全部協会議・活動日程につきましては、下記のリンクをご覧ください。

2025年度会議・活動日程

7. メルマガ配信アドレス登録のお願い

このメルマガは、組合員、賛助会員の配信希望登録をいただいた組合員企業の社員、関係機関・団体・企業の皆様にお送りしております。

配信をご要望の場合は、全部協ホームページからメルマガの配信登録をお願いいたします。組合員と賛助会員以外の方は、事務局にて確認のうえ、配信の取り計らいをさせていただきます。

8. 付録

- 1) [「ZEN-bukyoTool モール」利用のQ&A](#)
- 2) [デッドストック品掲載ガイドライン](#)
- 3) [「リパーツダイレクト」広告【PDF】](#)
- 4) その他の広告リンク

[株式会社AAC](#)

本メールマガジンへのご意見、ご感想、お問い合わせ

全日本自動車部品卸商協同組合事務局

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-4-2 商工会館ビル6階

Copyright (C) 全部協事務局

[お問い合わせ](#) [配信停止](#)